

○成績評価の方法

- (1) 成績評価は、学期末に行うことを基本とし、通年編成の授業科目にあつては学年末に行うこととします。ただし、国際課で「留学」の許可を受けて海外の大学等に留学する学生が履修する通年編成の授業科目の成績評価については、学期末に行います。
- (2) 教育実習（A～C類向け副免用の小・中学校教育実習及び選択科目は除く。）の成績評価（以下「総合評価」という。）は、学期ごとに行う評価（以下「中間評価」という。）を総合して行います。
- (3) 中間評価に不合格があつた場合、総合評価を合格とすることはできません。ただし、当該不合格の部分履修し合格した場合は、総合評価を合格とします。
- (4) 上記（1）による学生が履修する、通年編成の授業科目の成績評価は、上記（3）を準用します。

○成績通知

学生への成績通知は、次学期開始までに行われます。

○評語及び配点基準

成績に関する評語及び配点基準は、次表のとおりとなります。

評 語	区 分	内 容
S・A・B・C 合	合 格	高得点順にS・A・B・Cに区分する。 合は、自己創造のための教育体験活動及び総合インターンシップ科目について適用する。
F 否	不 合 格	試験等の成績が不合格と判定されたもの 否は、自己創造のための教育体験活動及び総合インターンシップ科目について適用する。
失	失 格	出席時数が3分の2に満たない者又は途中で授業を放棄した者（試験の無断欠席を含む。）試験における不正行為により懲戒処分を受けた者
追	追 試 験	出席時数が3分の2以上で、傷病、災害等やむを得ない事情のために学期末又は学年末試験等を欠き、願ひ出た者
N(R)	認 定	学則第25条の規定による留学生の認定単位
N(G)		学則第6条の規定による既修得単位の認定
N(K)		学則第7条の規定による既修得単位の認定
N(T)		学則第23条の規定による既修得単位の認定

評 価	配点基準（100点満点）	基 準
S	100～90	到達目標を十分に達成し、きわめて優秀な成果を収めている。
A	89～80	到達目標を十分に達成している。
B	79～70	到達目標を達成している。
C	69～60	到達目標を最低限達成している。
F	59以下	到達目標を達成していない。

○ GPA(グレード・ポイント・アヴェレージ)による成績評価

学生自身が学年の初めに1年間の学習計画を十分に立て、自分の学習目標をしっかりと定めたうえで、履修する授業科目を選択させることを目的に、平成15年度からGPA(グレード・ポイント・アヴェレージ)による成績評価制度を導入しています。

GP(グレード・ポイント)とは、授業科目の成績(S・A・B・C・F)に与えられた点数(4・3・2・1・0)を意味し(表1を参照)、GPAとは、GPの単位当たりの平均値です。

GPAの算出方法は、各科目のGPにその科目の単位数を乗じた数の合計を、履修登録した科目の総単位数で割ります。

履修した結果、「不合格(F)」あるいは履修登録した科目数が多すぎて途中で授業を放棄した結果、「失格(失)」となった科目が多いなど、成績評価が低ければ、GPAの値も低くなります。

GPAの値が4.0に近ければ、学習の到達度が高いと評価され、反対に0.0に近ければ、学習の到達度は低いと評価されます。

従って、学年の初めに学習計画を十分に立て、自分の学習目標をしっかりと定めたうえで履修する科目を選択してください。

なお、S・A・B・C・F・失の評価を行わない科目は、GPAの対象としません。

GPAは、各学期終了後に通知する成績通知書に記載されます。

GPAは指導教員にも通知され、学習の到達度が低いと判断された学生に対しては、学習指導や助言等を行いません。

表1: GP(グレード・ポイント)

評価(グレード)	GP
S	4.0
A	3.0
B	2.0
C	1.0
F	0.0
失	0.0

4.0・・3.0・・2.0・・1.0・・0.0
←高い <学習到達度> 低い→

【GPA(グレード・ポイント・アヴェレージ)の算出例】

算出方法: 各科目のGPに、その科目の単位数を乗じた数の合計を、履修登録した科目の総単位数で割ります。

(例)

日本国憲法=S(4.0×2単位) 人権教育=A(3.0×2単位) 情報処理=B(2.0×2単位)
教育心理学=B(2.0×2単位) 社会学=C(1.0×2単位) 生物学=F(0.0×2単位)
英語学=失(0.0×2単位)

※履修登録単位数は、14単位

※取得単位数は、10単位

※GPの総和(24)÷(14単位)=1.714

※GPAは、1.71(四捨五入)